

# ひかり

2015 年 3 月号



日本聖公会 三光教会

第 634 号

〒142-0064 東京都品川区旗の台 6-22-24

電話 03(3781)2554

FAX03(3781)2544

<http://nssk.org/tokyo/church/sanko/stephen/>

大齋節 Lent

「わたしの後に従いたい者は、自分を捨て、自分の十字架を背負って、わたしに従いなさい。」

創立 救主降誕 1912 年(大正元年)11 月 2 日

(マルコ 8:34)

## 大 齋 節

司 祭 グレース 神崎 和子

祭壇前面のフロンタルが紫に変わり、大齋節になりました。大齋節は「レント」あるいは「受難節」と多くの教派が呼んでいます。「レント」は英語で大齋節のことですが、「春」を意味する言葉でもあります。大齋節はイエス様のご受難を覚え、またその先にご復活の希望を「春」を待ち望むように待ちわびる、準備の時期でもあるのです。

その大齋節の内容も時代と共に変わってきたようです。その起源は、洗礼志願者が復活日に洗礼を受けるために長い間準備をした事にあります。その最後を迎えるのが、この期間です。

それがいつしか、全教会の人々が悔い改めと断食を以って復活日を迎える期間、というようになっていきました。

私たちの三光教会もこの大齋節の間は、祭壇からお花が消えて、フロンタルも紫色に変わりました。そ

れはつつしみると、大祝日を迎える準備の時期を現わしています。毎週金曜日の正午から、十字架の道行きを行なっています。

また大齋節中の主日は、第Ⅱ聖餐式後「隣人を考える」と言うテーマで大齋研修を行なっています。

これらの事柄を通して、主イエス・キリストのご受難に思いを馳せたいと思います。信徒がそれぞれ生活する場において、弟子の足を洗われたイエスにならない、「隣人」に仕える姿勢を現わす時にしたいと思えます。

この大齋節は、毎日を駆け足で走り続けるような忙しい日々の中で、ふと足を止め、イエス様のご受難に心を寄せる静かな祈りの時期であり、またご復活へ希望を抱きながらそれぞれが自分を振り返る時でもあります。

大切に、この紫で現わされる大齋節を過ごしていきたいと思えます。

3月、4月の予定

◆3月

8 日(日) 大齋節第 3 主日

10 日(火) 聖書の学び(旧約)

12 日(木) 主教会博士エゴレゴリー

16 日(日) 大齋節第 4 主日

17 日(火) 主教会バトリック

18 日(水) 聖書の学び(新約)

19 日(木) 主教会博士エルサレムのシクル

20 日(金) 聖ヨセフ日

21 日(土) 聖書の学び(旧約)

22 日(日) 主教会トマス・克蘭マー

24 日(火) 大齋節第 5 主日

26 日(水) 聖書の学び(旧約)

29 日(日) 聖マリヤへのみ告げの日

30 日(月) 復活前主日

31 日(火) 復活前月曜日

◆4月

1 日(水) 復活前火曜日

2 日(木) 復活前水曜日

3 日(金) 聖金曜日(受難日)

4 日(土) 聖書の学び(旧約)

5 日(日) 聖土曜日

6 日(月) 復活日

7 日(火) 復活後月曜日

4 月逝去者記念聖餐式

聖書の学び(新約)

## 婦人会だより

2月

2月15日 出席者33名

この日は教区主教の訪問があり、神崎司祭、教会委員は昼食後に主教と懇談会を持ったので、司祭による「旧約聖書の中の女性達について」のお話は3月の会からとなりまして。

今日は今までの相談事項について皆で話し合いました。

① 婦人会会費については、これから1年かけてよく話し合って決めることとする。

② 婦人会役員については、あと1名を募集していたが、申し出た方があり、8名で役員を受け持つこととなった。

③ フィリピン協働プロジェクトより依頼があった。5月にフィリピンから2名の婦人来日の際、宿泊時対応について、食事作り等を相談して決めることとする。

④ アジア世界キリスト教婦人会議会の世界祈祷日礼拝が3月6日(金) 10時30分から三光教会で持たれるため、準備と当日のお手伝いをお願いした。

⑤ 婦人会連絡網については、配布の準備をする。

婦人会メンバーも高齢の方が多くなりました。若い方にもっと加わっていただきたい。そして暖かい交わりを持ちつつ、教会活動のご奉仕に参加しようとして話し合いました。(記・五十嵐真知子)

## 男子会だより

2月

2月15日男子会の例会を開きました。この日は大畑主教が来られ、教会委員との懇談会が開かれましたので、前半は信徒総会資料作成のお手伝い、後半でフィリピンプロジェクトの招待で来日される方々と、3月度には今年の男子会主催の旅行会の相談をすることなどの話し合いを致しました。

また聖公会新聞の特集「日本で信仰に生きた外国人女性」のコピーが配布され、「マッサン」のリタ、「花子とアン」のロレッタ・ショウなどが紹介されました。出席者は16名です。(記・永井信行)

## 青年会だより

2月

・フィリピンステパノ教会の方々の来日のために準備をしています。  
・学生生活や仕事などがあっても教

会生活が守られるようお祈りください。

・青年のメンバーが増えるよう、声かけやお知らせを充実していきたいと思っています。(記・村上紗知子)

## 2015年 受聖餐者総会

2月22日、大斎節第1主日聖餐式口終了後、本年度の受聖餐者総会が開催されました。

神崎司祭による開会のお祈りで始まった総会は、事前の公示とおり議事が進行し、すべての議案が提案とおりに承認されました。

このうち、2014年度会計決算報告では、感謝献金の落ち込みが赤字決算の大きな要因になっている旨が報告され、また、2015年度の予算では、建築借入金返済のための献金が2015年度半ばには目標を達成すること見通しであること、そのこともありバザー収益の使途に選択肢が広がること、とはいえ依然財政状況は楽観できず、今後支出抑制に努めなくてはならないことが報告されました。

- 1 2014年度教務報告
- 2 2014年度活動報告
- 3 2014年度会計決算

4 2015年度活動計画  
5 2015年度会計予算  
総会は主の祈り、頌栄を歌って終了しました。  
(記・受聖餐者総会書記)

|         |
|---------|
| 2015年   |
| 大斎研修の記録 |

■大斎研修プログラム  
第1回(3月1日)

「私が出会った隣人」 神崎和子

小金井ローマンカトリック修道会にて召命について黙想。多くの人との出会い支えられて「宣教と奉仕」を改めて考え、思い起こし導かれ、神学的に読み直した聖書の中の女性達の声が聞こえてきた。

夫(神崎雄二司祭)がフィリピンに留学後立川聖パトリック教会に住んだ時に、一人のフィリピンの女性が「ミサは受けられますか?」と。これを機会に月一回のこの女性達の為にミサを行ない、また食事をも作った。エンタティナーとして働く彼女達の為に遅れたクリスマスミサをした。「私達にもクリスマス

が来た」と喜ぶ女性達を見て、「いと小さき者と共におられるイエス様」を実感した。素朴な信仰心をひとえに神に向ける篤い信仰に、別の物差し・考え方を私は与えられ、神学校、神様のお召しに応えようとする自分の支えとなった。

喜ぶ人と共に喜び

泣く人と共に泣きなさい

(記・藤田清子)

#### 大斎研修プログラム

#### 主題「隣人<sup>となりびと</sup>を考える」

◇3月1日 大斎第2主日

「私の出会った隣人」

神崎和子司祭

◇3月8日 大斎第3主日

「三光教会の隣人とのつながりを考える」

―パネルディスカッション―

社会委員会委員長 頼 甲子

バザー委員長 池田哲朗

フイリピン協働プロジェクト

安次嶺佳子

100周年プロジェクトリーダー

橋本周二郎

司会・宣教委員長 藤田新一郎

◇3月15日 大斎第4主日

「香蘭女学校の被災地支援をとおりして」

チャブレン 高橋宏幸司祭

◇3月22日 大斎第5主日

「伝道師退職記念講演」

橋本 守伝道師

\*大斎研修は、主日聖餐式第Ⅱの後に行ないます。

#### 教会報に御寄稿を・

教会報「ひかり」は、みなさまからの御寄稿をお待ちしています。テーマ・内容は自由ですが、次のような視点からおまとめください。

- ・教会での感想、信仰の所感、三光教会秘話、教会への提言など、教会生活に関することなら。

- ・旅行記録、教会訪問記など。

- ・詩、短歌、俳句、川柳など。

- ・特に「戦後70年と私」「戦争の思い出」などの文章(主題自由)

○原稿は広報委員(大久保郁子、児玉美智子、鈴木一、藤田明子、藤田清子、藤田紀枝、村井美帆、村上紗知子、吉村悦子、吉村輝夫)にお渡しください。

#### 教会のお掃除にご協力を

聖堂内外のお掃除の協力者が少なくなりました。土曜日の午前10時からお昼までご奉仕ください。ご協力いただける方は直接参加してください。

#### はじめて教会にいらした方へ

礼拝様式に馴れない方は礼拝中椅子子にお掛けになったままで結構です。

- 礼拝中の献金は、信施金として伝道のために献げられるものです。金額は自由です。

- わからない点は隣の席の者か入口の案内係にお聞きください。

#### 礼拝のご案内

##### ■主日礼拝

午前 7:00 早祷・嘆願  
午前 7:30 聖餐式  
午前 9:00 ステパノ会  
(日曜学校)礼拝  
午前 10:30 聖餐式  
午後 4:00 夕の礼拝

##### ■平日礼拝

月曜日から土曜日までは、毎朝 6:30 の早祷に引き続いて聖餐式